

総務産業常任委員会

令和3年1月8日
委員会室

1 開 会

2 協議事項

- (1) 結婚新生活支援事業補助金について
- (2) 非核平和都市宣言について
- (3) その他

結婚新生活支援事業

	令和2年度	令和3年度(予定)
対象年齢	夫婦共に34歳以下	夫婦共に39歳以下
年収	世帯所得340万円未満	世帯所得540万円未満
補助金上限	30万円	60万円
対象費用	<ul style="list-style-type: none"> ・新居の住居費 ①新居の購入費 ②新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料 ・新居への引越費用 ③引越業者や運送業者に支払った引越費用 <p>対象になるのは①～③を合わせた金額</p> <p>レンタカー等により自分で引っ越しをした場合や引っ越しに伴う不用品の処分費用、家具など物品の購入費用は対象にならない</p>	
補助率	国1/2	国40万円を検討中

兵庫県データより

- (1)平成28年度実施市町：5市町（神戸市、高砂市、川西市、加東市、佐用町）
- (2)平成29年度実施市町：8市町（神戸市、三木市、高砂市、川西市、養父市、加東市、稲美町、佐用町）
- (3)平成30年度実施市町：8市町（神戸市、三木市、高砂市、川西市、養父市、加東市、稲美町、佐用町）
- (4)平成31年度実施市町：8市町（神戸市、三木市、高砂市、川西市、加東市、稲美町、上郡町、佐用町）
- (5)令和2年度実施市町：9市町（神戸市、三木市、高砂市、丹波市、南あわじ市、加東市、多可町、稲美町、上郡町）

養父市、川西市、佐用町は止めている？

養父市：やぶ暮らし住宅支援制度

- ・新築奨励金 上限40万円
- ・空き家購入奨励金 上限30万円
- ・増改築奨励金 上限25万円
- ・民間賃貸住宅入居奨励金 上限24万円

佐用町：結婚新生活支援制度

上限24万円ながら存続しています

加西市

・新婚世帯向け家賃補助制度

婚姻届け出3年以内かつ夫婦合算満80歳以下、
世帯総収入670万円以下に月額12,000円上限で補助

・若者定住促進住宅補助制度

一戸建て住宅、分譲共同住宅等を新築または購入借入金の額の3パーセントに相当する額又は30万円のいずれか低い額

国の制度にのらない新婚世帯向け支援策を行っている自治体は多数存在
また国の上限は30万だが、佐用町ように上限を下けている自治体も存在する。

結婚新生活支援事業に加えてこんな事業も・・・

加東市

・働く世代補助金（上限20万円）

申請者（及び配偶者）が39歳以下かつ世帯所得400万円以下
補助金交付後、取得した戸建て住宅に10年間継続して居住すること
新たに取得する住宅費用が、改造工事費も含め500万円以上であること

さらに

・子育て上乗せ補助金（上限20万円）

申請日において、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある生計を一にする子どもがいる
世帯に上乗せ

さらに

・地元業者上乗せ補助金（上限10万円）

全体の工事請負金額のうち、市内業者の請負金額が2分の1以上であること。もしくは中古物件の改修
工事を市内業者で行い、その額が20万円以上であると上乗せ

何のためにやってる？

ストーリーの無い政策は効果が薄い

結婚活動
支援事業

カップルになったデータを活用（今は生きていない）

どう活かすか？

西脇市に住む
メリット

結婚新生活支援事業
子育て支援事業 等々

アピールする
題材と手法

移住定住

政策パッケージ化

